



平成 29 年 5 月 19 日

各 位

会社名 横 浜 丸 魚 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 芦 澤 豊
(J A S D A Q ・ コード番号 8 0 4 5)
問合せ先 執行役員 小 島 雅 裕
(TEL. 0 4 5 - 4 5 9 - 2 9 2 1)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 19 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」に関し、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 81 回定時株主総会において、付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆さまからの信任の機会を増やすため、現行定款第 19 条（取締役の任期）に定める取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。

また、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 80 回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、【別紙】のとおりです。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日	平成 29 年 6 月 29 日
定款変更の効力発生予定日	平成 29 年 6 月 29 日

以 上

【別紙】

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(取締役の任期) 第 19 条 取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>第 20 条～第 46 条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役の任期) 第 19 条 取締役の任期は選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>第 20 条～第 46 条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u> 第 19 条の規定にかかわらず、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 80 回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成 30 年開催の定時株主総会終結の時までとする。 なお本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</p>

以 上